

トラック運転手の労働時間等の現状と取組について

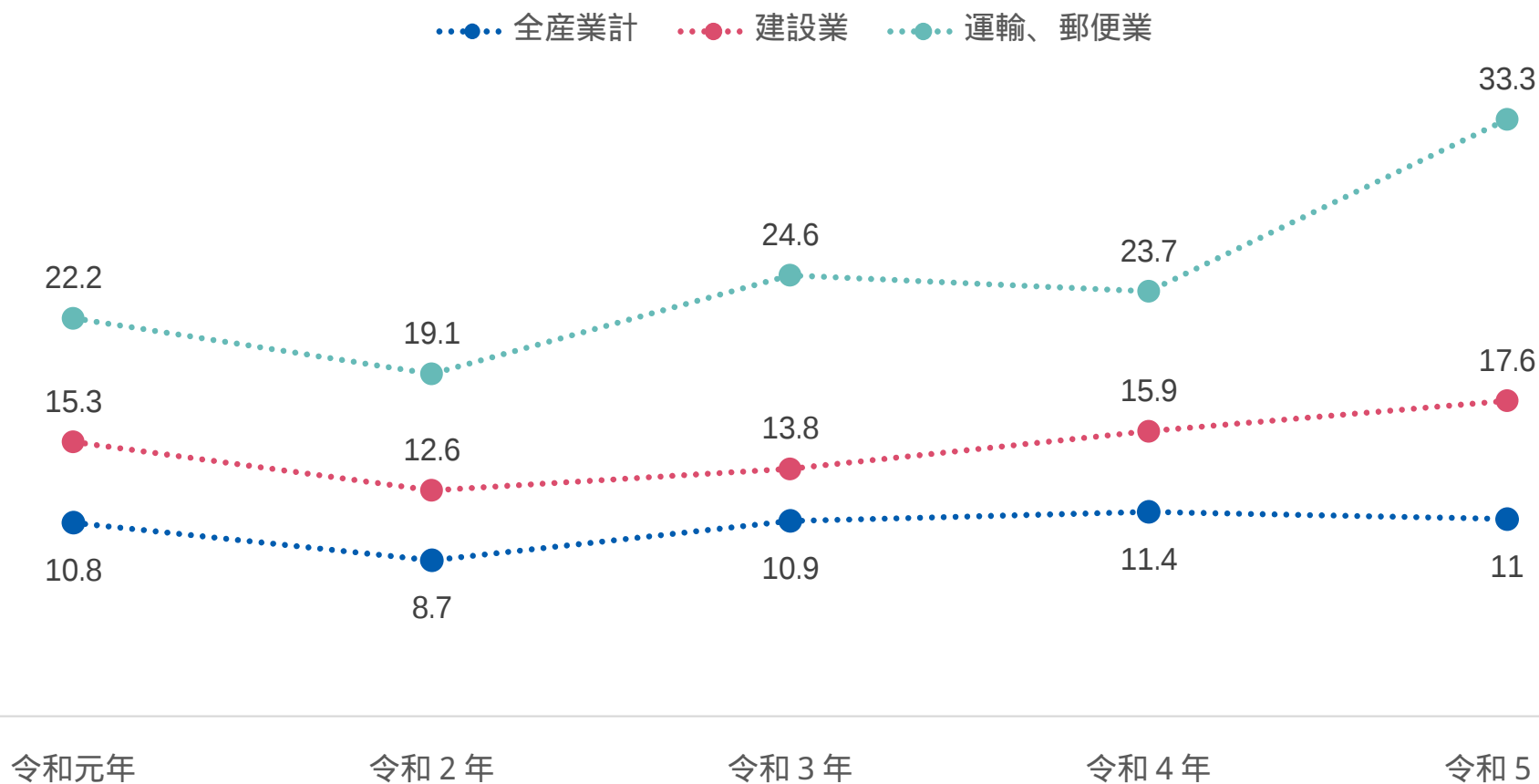
厚生労働省 山梨労働局 監督課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

山梨県内の運輸業の時間外労働時間数の現状

業種別にみれば、運輸・郵便業は、全産業で一番時間外労働時間数が長い。

時間外労働時間数について（各月／時間）



毎月勤労統計調査 山梨県 事業所規模5人以上の所定外労働時間数より抜粋。
グラフは、事務局作成。

トラック運転者の労働時間の現状

山梨労働局 トラック事業者自主点検

山梨労働局 トラック事業者自主点検（令和6年度）



山梨労働局 トラック事業者自主点検のご案内（令和6年度）

山梨労働局労働基準部監督課では、トラック事業者向けに労働時間等に関する自主点検を行っています。自主点検の案内は、郵送にて送付しておりますが、下記QRコード（または[申込フォーム](#)）から回答することも可能です。質問項目は少なく、簡単に回答できる内容となっておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

ご不明点がございましたら、055-225-2853（監督課）に連絡をお願いします。



令和6年度 トラック事業者 自主点検

振出番号（依頼文書右上に記載されている6桁の番号です）	
事業場名	
電話番号	
メールアドレス	
常時使用する労働者の人数（パート・アルバイトを含めます。）	人
36協定（時間外・休日労働に関する協定）の届出について	☐ 過去1年以内に36協定を届出している ☐ 過去1年以内に36協定を届けていない
過去1年間で、最長の1カ月当たりの時間外及び休日労働時間数（1人あたり）	時間／1カ月
過去1年間で、最長の荷待ち時間	時間／1回
その荷主名（※記載は任意です。また、相手方に御社の情報が提供されることはありません。）	
健康診断（過去1年間の実績）	☐ 2回以上健康診断を実施している ☐ 1回健康診断を実施している ☐ 健康診断を実施していない

※ 入力に当たっての留意点

- 文字化けを防ぐために、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
- 固定電話の場合は、市外局番から記入してください。
- 内容確認画面で入力内容に間違いがないか確認いただき、内容確認ボタンをクリックしてください。

内容確認

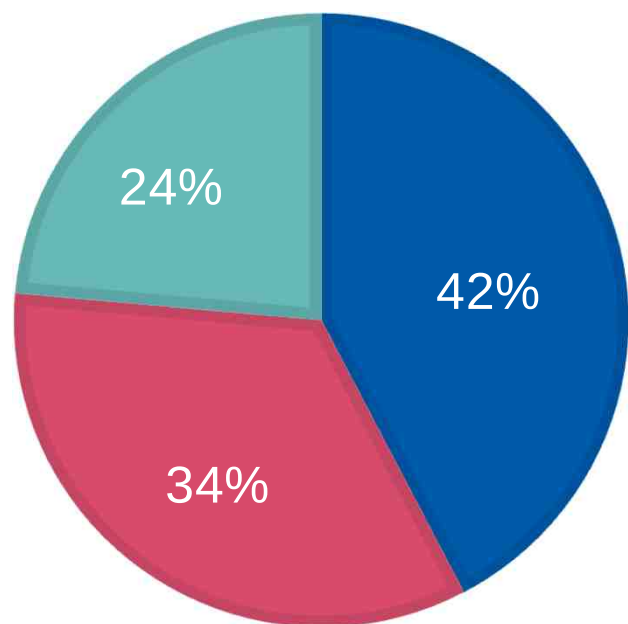
トラック運転者の労働時間の現状

自主点検

- 県内387事業場に送付し、303事業場から回答（回収率：82.8%）
- 30人以下の事業場が全体の4分の3であり、いわゆる中小企業が多くを占めている。
- 多くの事業場は、1年以内に36協定（時間外労働・休日労働に関する協定届）を届出ている。

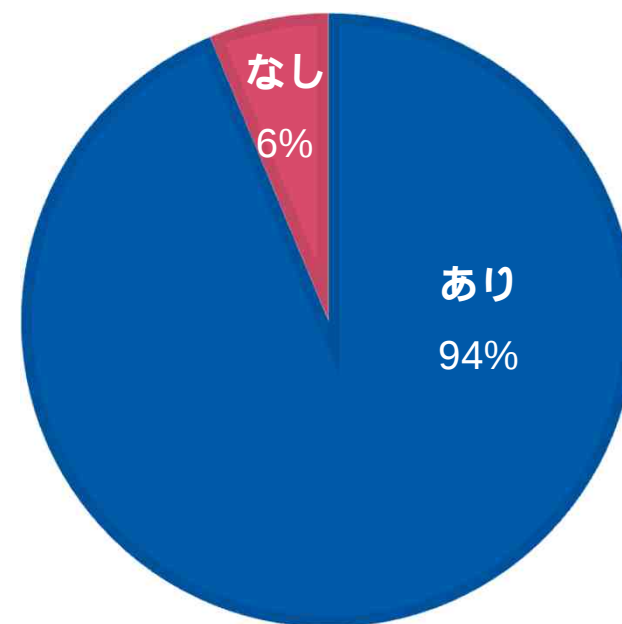
事業場の規模

■ 10人以下 ■ 10人超30人以下 ■ 30人超



1年以内の36協定の届出

■ あり ■ なし



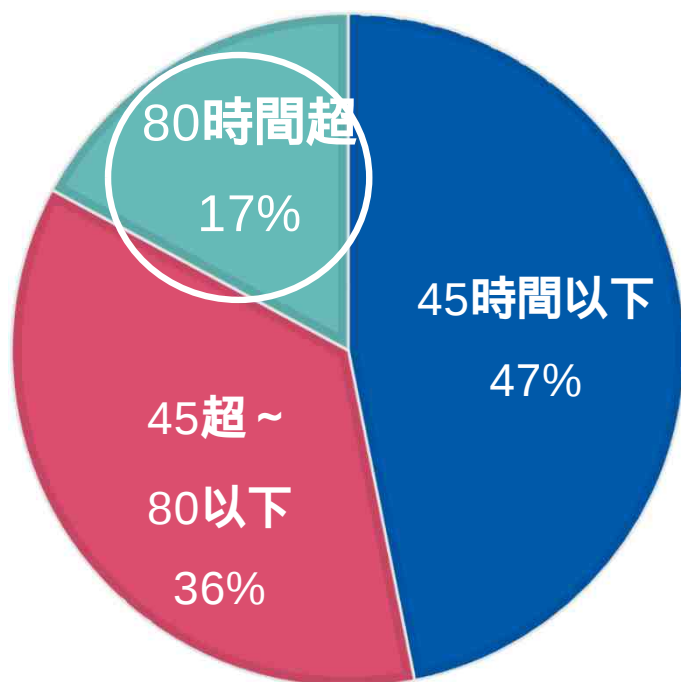
トラック運転者の労働時間の現状

サマリー

- 過労死ラインである、80時間を超える時間外労働が行われている事業場が、17%にのぼっている。
- また、80時間を超える時間外労働が行われている事業場の6割は、30人未満の事業場である。

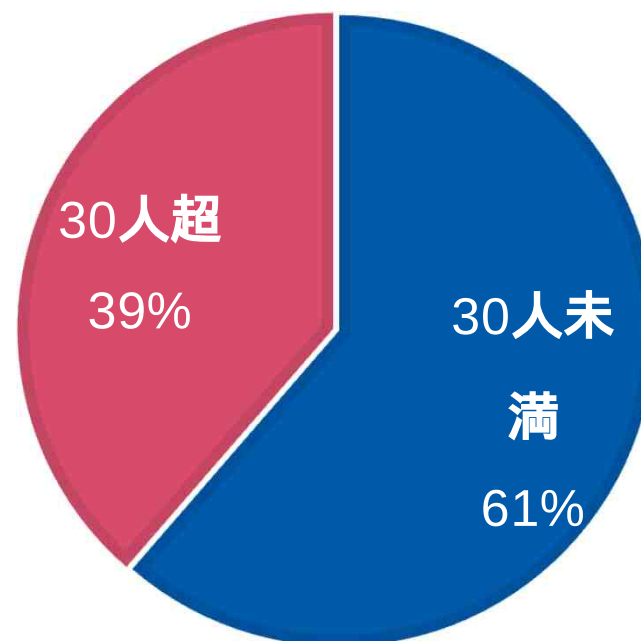
最長の時間外労働時間数

■ 45時間以下 ■ 45超～80以下 ■ 80時間超



80時間超の労働者がいる 事業場の割合

■ 30人未満 ■ 30人超



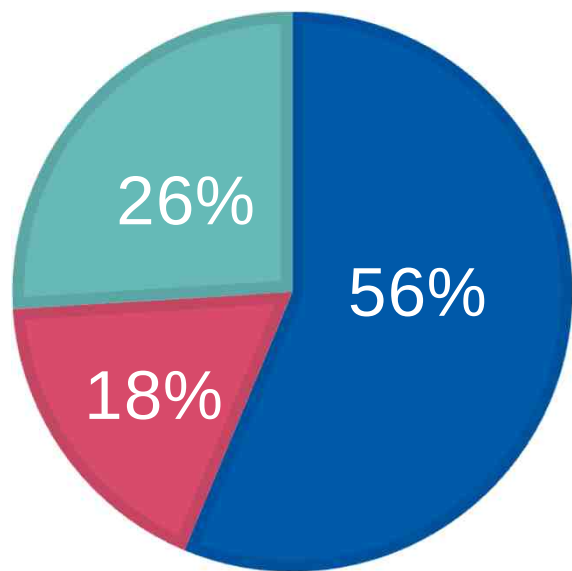
トラック運転者の労働時間の現状

自主点検

- 2時間を超える荷待ち時間があった事業場、26%に上っている。最長の荷待ち時間は、10時間。
- ほぼ全ての事業場は、健康診断を実施している。

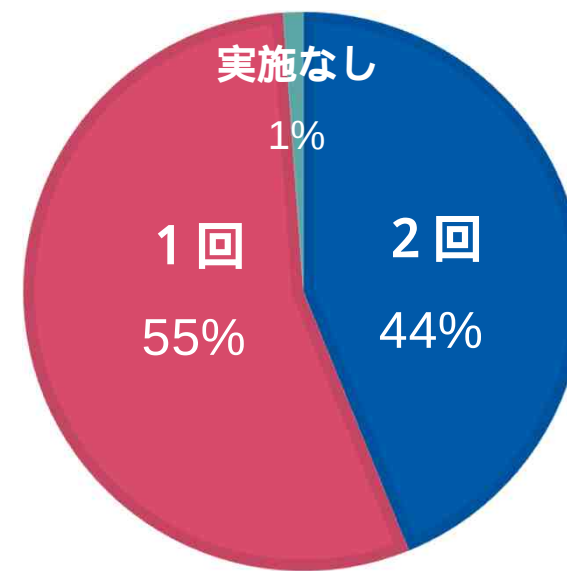
荷待ち時間

■ 1時間以下 ■ 1時間～2時間 ■ 2時間超



健康診断の実施回数

■ 2回 ■ 1回 ■ 実施なし



自主点検を受けた今後の対応

- 違反の可能性が高い事業場に対しては、監督指導を実施。
- 違反の可能性が低い事業場（主に中小規模の事業場）に対しては、集団指導（説明会）を実施。

山梨労働局の取組

監督指導等の実施

- 労働関係法令の違反の可能性が高いところに対して、監督指導を実施。
- 一定水準以上の改善基準違反等については、国交省運輸支局に通報を行っている。
- また、年間数件、運輸支局との合同監督を実施し、次年度も実施予定。

集団指導

- 各労働基準監督署で労働時間、改善基準などの説明会を開催（今年度6回）。
- また、トラック協会のご協力をいただき、会員企業に対して、同様の説明会を開催した（今年度2回）。

周知活動

- 労働時間・支援班による、荷主に対する要請を実施（今年度85件）。
- 自動車運転者の長時間労働の改善に向けたポータルサイトの開設（本省実施）



監督実績の概要

概要：依然として高い違反率となっている。特に、労働時間、年次有給休暇に関する違反率が高い。

監督実績

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
監督件数	30	31	36	46	28
違反率	86.7%	83.9%	91.7%	95.6%	92.8%

主な違反条文

	労働時間 (週)	労働時間 (日)	割増賃金 (時間 外・休日)	割増賃金 (深夜)	年休の時 季指定付 与	年休管理 簿	賃金台帳	総拘束時 間	最大拘束 時間	休息期間	最大運転 時間	連続運転 時間
令和 4 年度	13	10	9	4	7	11	13	8	13	10	10	9
令和 5 年度	18	18	5	5	14	6	11	10	11	11	13	15
令和 6 年度	11	12	7	1	10	4	6	9	10	8	11	10

労働基準監督署による荷主等への要請について（トラック）

労働基準監督署による要請（新規）

- ▶ 荷主・元請運送事業者に対し、労働基準監督署から配慮を要請
（要請の内容）長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないように努めること。
運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知すること。
- ▶ 対象企業選定にあたり、省内HPや立入調査時に収集した情報を活用 ⇒ 国土交通省にも情報提供

立入調査時に情報収集



運送業者



労働基準監督署

荷主への要請（新規）

省内HPにおいて情報収集

情報提供（拡充）

働きかけに活用

国土交通省

法に基づく「働きかけ」等

発荷主

着荷主

※ 荷主への働きかけ等の実施に当たり、厚生労働省から提供された情報も活用
※ 国土交通省において、さらなる働きかけ等の実施のため、地方適正化事業実施機関が行う巡回指導時の情報収集を周知徹底（本年4月措置済）